

★よくあるご質問と回答

◆要介護状態にならないために◆

Q 高齢者ほほえみセンターを利用したいと考えていますが、その場合は直接ほほえみセンターにお問い合わせなければなりませんか？

A 電話回線がないセンターもありますので、まずは高齢者幸福課高齢支援係 TEL23-8740 にお問い合わせください。

◆生活支援事業◆

Q 車を所有していますが、急な体調不良時に利用できる送迎サービスはありますか？

A 体調急変時には、救急車の要請又はタクシー等をご利用ください。
市では、一般の交通機関の利用や家族等による送迎が困難な方を対象とした事業（外出支援事業、通院等タクシー事業）を実施しております。

Q 一般の交通機関の利用が困難な方とは、どのような方ですか？

A 心身の状態によりバス、タクシー、電車、自動車、自転車、バイクなどの利用が困難な方です。
例：歩行が困難で最寄りのバス停まで行くことができない。

Q 市外の病院に通院しているのですが、何か利用できる送迎サービスはありますか？

A 外出支援事業では、市内及び近隣市町への送迎を行っております。
大田原市、那須塩原市、那須町、矢板市へ通院可能です。
※湯津上地区及び黒羽地区に在住の方のみ、那珂川町にも送迎可。
※高齢者通院等タクシー事業は、市外への送迎はできません。

Q 要介護認定申請中で、暫定のケア（介護予防）プランを作成済みです。外出支援事業の申請をしてもいいですか？

A 暫定プランでの申請・利用はできません。正式に要介護認定結果が出てから申請してください。

Q 高齢者等外出支援事業で予約をして翌日に病院へ行きたいのですが利用することはできますか？

A 利用日の1週間前までの予約が必要です。定期通院を支援するサービスなので急な利用はできません。
また外出支援事業の予約状況により、希望の日時で予約できない場合もありますので、早めに電話で担当事業者に予約してください。

Q 外出支援事業で病院受診後、薬局を経由して帰宅することはできますか？可能な場合、利用者負担額はどのようになりますか？

A 院内に薬局がない場合に限り、病院から薬局への利用が可能です。費用負担及び利用券については、自宅から病院までは300円と利用券1枚、病院から薬局までは同じく300円と利用券1枚、薬局から自宅までは利用券1枚が必要となり、利用者負担額計600円と3枚の利用券が必要です。
薬局を経由しないで自宅に帰る場合は、600円と利用券2枚が必要となります。

Q タクシー代片道900円で那須赤十字病院へ通院する場合、高齢者通院等タクシー事業は利用できますか？

A 乗車料金が1,000円以下の場合は、利用できません。

Q 給食サービスを利用したいと考えています。車を所有していますが、利用することはできますか？

A 車の所有は要件となっておりません。高齢者世帯で毎日の食事の調理や食材等の購入などが困難な方を対象としております。
買い物には行けるが調理は困難など、個別の事情がある場合には都度ご相談ください。

Q 給食サービス（夕食）を利用したいのですが、配達事業者の指定は可能ですか？

A 配達地区により事業者を分けておりますので指定はできません。

Q 給食サービスを利用しましたが、味が好みではないので配達業者を変更することは可能でしょうか？

A 配達事業者を変更することはできません。

Q 給食サービス事業について、急な用事がありキャンセルしたいのですが可能ですか？

A キャンセルする場合は原則、前日までに配達業者に直接ご連絡ください。急な用事（外出、通院等）で当日キャンセルする場合は、12時までに配達業者又は市役所高齢者幸福課にご連絡ください。
ただし、配達業者のキャンセルが間に合わなかった場合は、費用負担が発生しますのでご了承ください。

Q 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業を利用したいと考えていますが、どれくらいの期間がかかりますか？

A 業者の混雑状況によりますが、2週間から3週間程度の期間がかかります。

◆見守り事業◆

Q 緊急通報装置を取り付けたいと考えていますが、協力員がいなくても取付けできますか？

A 原則1人の緊急連絡先と3人の協力員の登録が必要です。

◆手当・給付・貸与等◆

Q 紙おむつを利用したいと考えていますが、サイズを変更することは可能ですか？

A 紙おむつのサイズ等を変更する場合は、前月末までに市役所高齢者幸福課までご連絡ください。高齢者幸福課TEL23-8740
例：5月からサイズを変更したい場合は、4月末までにご連絡ください。